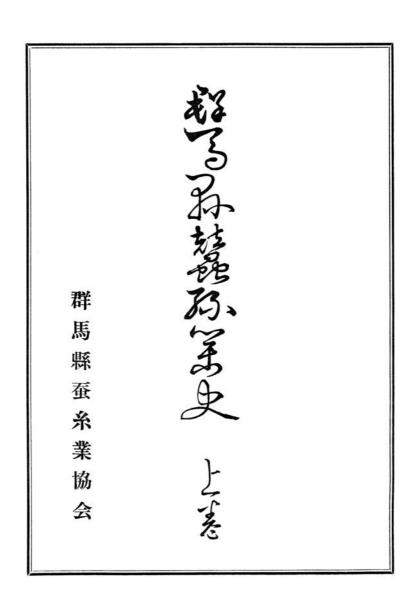
群馬県蚕糸業史 上巻 1

復刊版



群馬地域文化振興会

都多科技强的军人

縣蚕糸業協会

群

馬

上多

編

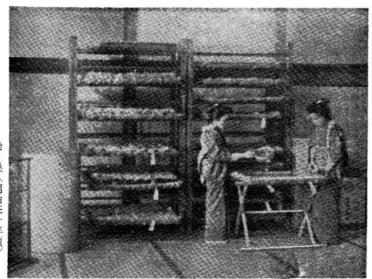
纂

群馬縣蚕糸業史編纂專門委員會群馬県蚕糸業史編纂委員會



県内蚕糸業関係文献の一部





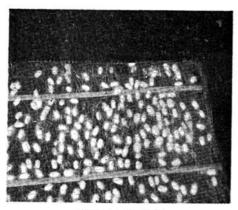
給 桑(明治三十年頃)



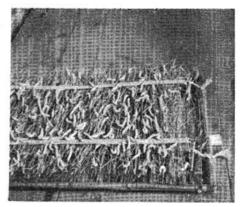
簡易飼育の場合



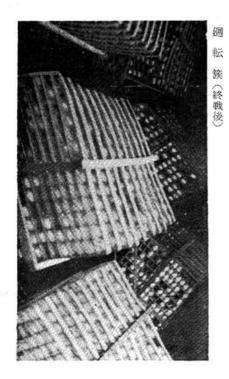
撒士育養蚕法の実況



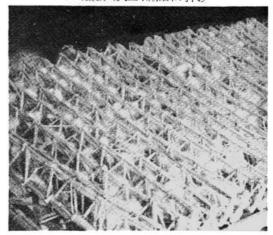
いかだ簇成繭



いかだ簇上簇狀況



改良藁簇(大正末期昭和時代)



島田

簇



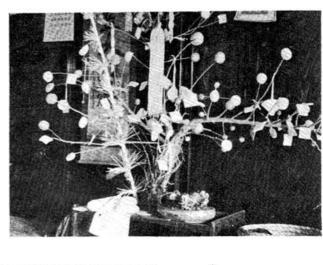
繭玉飾にオタキアゲしたもの(南橘村)



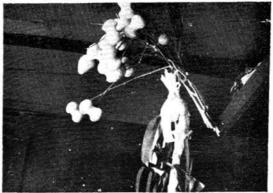
養蚕祖神祭(オシラ様)



宝暦時代の蚕神の図



繭玉祭りの種々

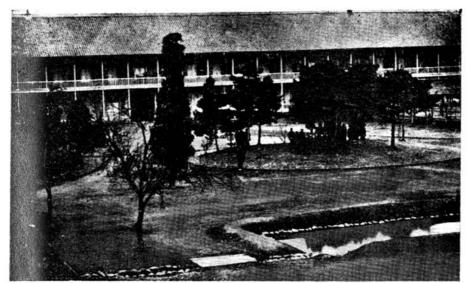


伊太利領事ラトール夫妻一行前橋藩領に入る(錦絵)

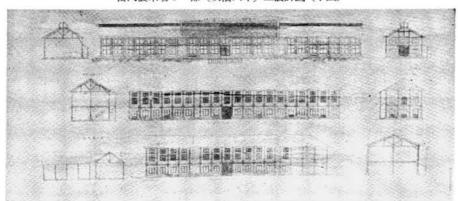
明治2年5月5日前橋藩土遠藤金将平が駒形まで出迎えて町内に入る道中行列を模したものである。 畑の周囲に植えられた桑樹の描写や一行の風俗などとともに貴重な資料である。





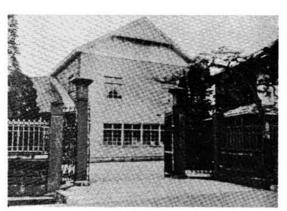


富岡製糸場の一部 (明治六年) 並設計図 (下図)





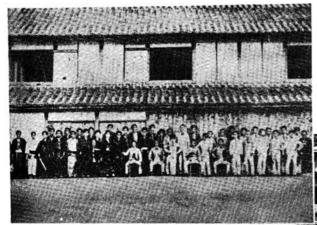
ポール・ブリューナー行(明治七年)



交 水 社 (明治十年)

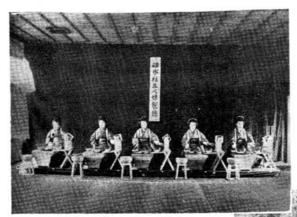


前橋生糸改所 (明治二年)



↑ 製糸原社(明治七年)→

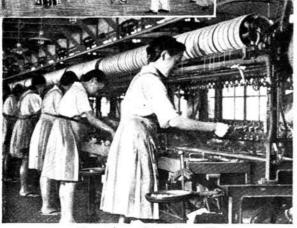




座繰製糸

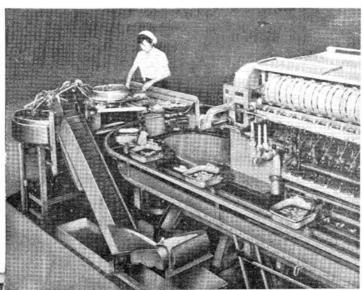


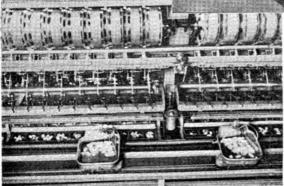
富岡製糸場 (明治六年)



創業当時の碓氷原社 (明治十一年) 水車

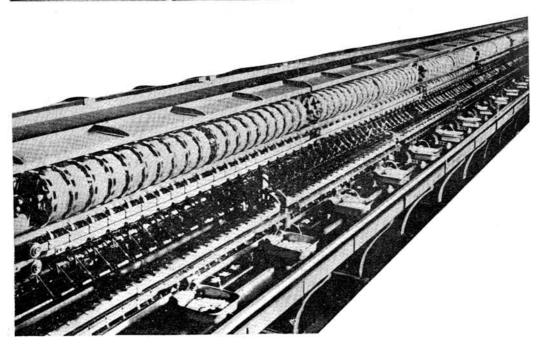
多条製糸機





← 10型自動繰糸機

 A_{i}

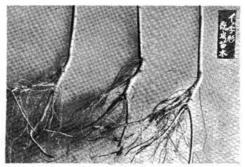


利根郡薄根村の桑の大木 目通り 15尺 尺廻り 14尺 高 さ 35尺 枝張り東西 46尺 南北 35尺 樹 齢 1,500年(推定)



イ 字 形 接 木 法

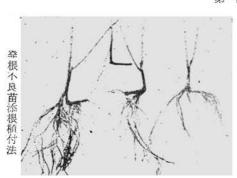


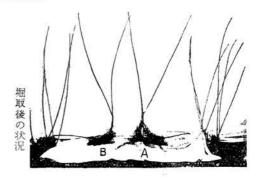


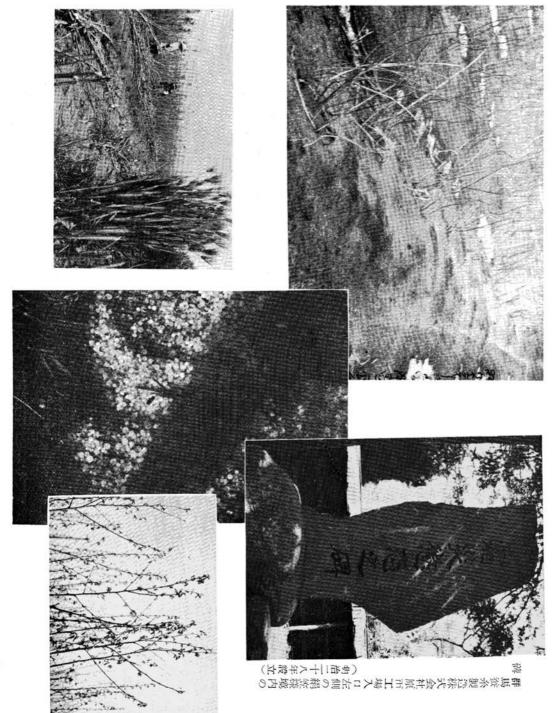
イ字形接木法の応用



第一添根曲取補植法





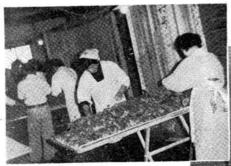




霜害予防二反歩30ヶ所点火(昭和二十九年)



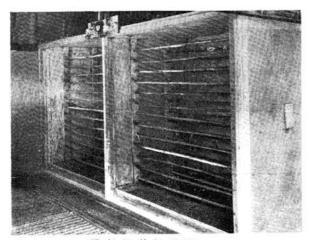
霜害菰巻 (昭和二十九年)



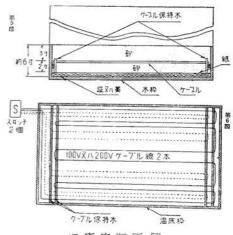
群馬式簡易稚蚕共同飼育



共同飼育室



電気温床飼育室



溫床室断面図

な動きもなかつたのを見ると全く民間の手により県民の力によつて育て上げたことは明々白々の事実であつて、群馬県民の誇りと 偉大な先人の功績として讃えてもなお足らないのである。且つ旧藩制時代における藩主のほとんどが斯業に奨励勧奨指導の積極的 において成績を挙げている県が必ずしも織物において優つていない。独り群県県が、三業兼ねて何れも高水準にあるということは ていることは決して偶然の一致ではなく、絹織物において顕われている県が必ずしも養蚕において優れているとは言い難い。製糸 点を置いている。しかも群馬県は蚕種・原料繭より始まり、製糸も織物も一貫した形態におかれてその何れもが全国中上位に位し し名誉とすべき勝利の記録塔であるというも過言ではないと信ずる。 群馬県の名と共に同時に想起されるのは蚕糸・織物の名である。事実現在の本県の産業として主位にあり、県の施策もこゝに重

意を表すると共に、資料その他の便宜にあずかつた各方面、各位に深大な謝意を捧げるものである。 杞憂された難関を踏み超えて上下二巻の完成を見るに至つた。批判は後世に委ねるしかないことを思う時、種々不備脱漏誤謬のあ 大方の好評を博した。爾来さらに専門委員会は凡ゆる犠牲を払いつゝ遂に上巻の編纂を了え、ここに上梓される運びとなり、最初 馬県蚕糸業史編纂委員会と実際編纂に携わる群馬県蚕糸業史編纂専門委員会を組織し、各方面の支援の下に、さきに下巻を刊行し の歴史を我々の手によつて編み、後世への最大遺物としようとする意見が期せずして起り、機熟して、昭和二十八年八月より、群 つた点を遺憾に思りのであるが、二年間にこれだけの編史をなすことは容易ではなく、直接執筆編纂に当られた各位に深く感謝の 然るに、この県民の手になる金字塔については何一つとして見るべき歴史編纂の挙がなかつた。時恰かも本協会の中より、我々

苦難の道を歩んだ過去を顧みるよすがともなることと信ずる。茲に記して全巻刊行の成ることを告げる辞とするものである。 今や科学の進歩と世界情勢の変化により、本県蚕糸業も容易ならざる関頭に立たされているが、一つには、本書により、さらに

昭和三十年七月 蚕糸織物に関係深き七夕の日

群馬県蚕糸業史編纂委員長群 馬 県 蚕 糸 業 協 会 長

淹 化似艺

刊行を祝す

く要請されており、この際十分に国際競争力を培い輸出の伸長に万全の方策をめぐらさねばならないが道はけつして容易ではない 日本経済の実態よりして国際収支を改善し国民生活の安定を図ることは急務中の急務である。蚕糸業もこれに大きな役割を果すべ 日本の蚕糸業は明治初期以来、国力の充実発展に偉大な寄与をなしてきたが、第二次世界大戦を境として国際並に国内の経済機 繊維の分野における化学繊維の驚異的な発達をみるに至り今や斯業は重大な変革期に立たされている。

申し述べるまでもない。日本蚕糸業の消長は群馬の蚕糸業の消長にかかつているというも必ずしも過言ではないほどであるが、し 一群馬県蚕糸業史」はこの困難な状勢の中に生れた。今日、日本蚕糸業の中に占める群馬県蚕糸業の重要な地位については今更

かも群馬県の蚕糸業は過去においても輝かしい足跡を日本蚕糸業の歴史の上に刻んでいる。

し賛嘆措く能わざるものがある。 意義深い壮挙に心から拍手を送つたのであるが、今や着手以来僅か二ヶ年の短期間に上下二巻の堂々たる大冊を完成したことに対 いかとおもわれる。さきに群馬県蚕糸業協会が主唱して関係各団体協力の下に「群馬県蚕糸業史」の編纂を敢行すると聞いた時、 この事実を度外視しては群馬の蚕糸業の現状を把握することはできず、従つて日本の蚕糸業の新らしい方向づけも不可能ではな

ても稀にみる貴重な価値の高い刊行物と信ずるものである。 精細な資料によつて群馬県蚕糸業の全部門につきそれぞれの歴史の全貌を遺憾なく伝え内容も正確で、日本蚕糸業の観点からし

全国的に広く活用されんことを望んでやまない次第である。 編纂者の努力と苦心に敬意を表し、併せてかかる優れた著作が、その価値にふさわしい評価を受け、単に関連業界学界といわず

昭和三十年七月

蚕糸会会頭

大日

本



編纂を終えて

こゝに深い感慨をこめて、「群馬県蚕糸業史上巻」を世におくる。

顧みれば、

昭和二十八年八月「群馬県蚕糸業史」の刊行が企画され、

編纂に手を着けてから二年の月日が流れた。この二年間

の上梓を了えついに上下二巻を完成したことに何物も代え難い喜びを味わい、これこそ何より大きな報いであると満足しているの 苦労を重ねた少数の委員には特別敬意を表さなければならない。いろいろな意味で報いられることの薄い苦労であつたが今や上巻 ことを許されなかつた。この不自由な条件の下で望ましい充実した蚕糸業史を編むことは編纂担当者の努力苦心を幾層倍にも強い もともとこんな大きな仕事に拡げる計画ではなかつただけに編纂費の用意など僅少なものであつたし必然編纂に長い日時をかける 員を引受けて犠牲をいとわずこの事業に体当りした熱心な人たちだつた。群馬県蚕糸業の良心がそこに凝集されたともいえよう。 巻で終つていたかもしれない。それを蚕糸王国群馬にふさわしいりつばな業史にまとめ上げるべきだ、と主張したのは編纂専門委 でもいいから一冊出そうという程度のものであつた。従つて当初の計画のままで進めばページ数も精々六百ページぐらいのもの一 冊をわずか二年で完成したことは、少なくとも記録的な成果ではないかとおもう。ほとんど専任者らしい者も置かずに編纂専門委員 別としてみても下巻を先に刊行せざるをえなかつた。しかしどちらを先にしたにせよ、上巻・下巻ともに約一千ページに達する大 初めにして順序よく事を運べればそれに越したことはなかつたが、可及的短期間に完成を要請された関係からこうした事情は一応 事情からして資料の蒐集調査に予想外の時間がかゝり収容記事の量もおもいもうけなかつたほど多くなつたのである。もし上巻を 群馬県が日本有数の蚕糸県であつて、輝かしい斯業の歴史と伝統をもちながら蚕糸業史一つ作られていないのは恥だ、どんなもの き上り上巻が後まわしになつたのは異例の感を与えるが、蚕糸業の各部門中この上巻の中に集録された養蚕、製糸両部門は下巻の どもの仕事にとつてまことに短かく、あわただしくもあつた。 一共同の奉仕と献身を建前として進めてきたのであるからなおさらであろう。当初この事業の計画に際し主唱者の気持としては、 **『纂開始の時から一年四カ月を経てまず下巻が刊行され、その後追いかけて、七カ月にして上巻の完成をみた。下巻が最初** 専門委員諸氏は犠牲を甘受しつつその持てる知識と能力を傾けた。わけても直接執筆編集にたずさわり骨身を削り いわば蚕糸業史の主軸をなすものであり、業域の広がりが大きいとか、歴史をはるかに遡らねばならないなどの

を示してくれたが、 に支援し長期間継続して県費などを相当額補助の上完成させている。ところがわが群馬県ではあくまで蚕糸業団体自身の創意に づき自主的な財源調達によつて実現したものである。もちろん県の好意ある援助を期待し主管の県蚕糸課では陰に陽に協力の実 特にこの際一言しておきたいことがある。県蚕糸業史編纂というような大きな事業は他県の例をみても判るがいずれも県が積極 しかしその多くは止むをえないことながら特定個人の限界を越えられるものでなく、 最も熱望していた県、

蚕糸業史の存する限り何百年後にも誤りなく認められると信ずる。 立場に立ち編纂委員会の民主的相互協力態勢の下に完成まで漕ぎつけたことは、いまのこの時代の一つの歴史的事実として群馬県 しかしながらそれは結果からみてかえつて当事者を奮起させ有効な逆作用を与えたとおもわれる、民間の自由な、とらわれない

限り繰り返さぬよう努めたわけである。 た時期もあつたがそのほかはおおむね並行的に進められ本年一月からは挙げて上巻に集中した。この間下巻で生じた欠陥はできる ておいた。上巻は資料蒐集、調査、執筆の開始など大体下巻各部門と時を同じうして行われ、一時的には下巻の発行のため停頓し の編纂後記に述べたように時間的に急がれた事情が不利に働いていろいろ欠点を残したが、上巻において確実に是正すると約束し さて、 でき上つた上巻を通覧すると編集整理の方法、記述、 表現、形式等において下巻と異る点が数多く見出される。下巻はそ

をとつたものと解説形式をとつたものとの二形式を採用している。 上巻において調査はさらに正確を期し資料は豊富となり文章のスタイルも各章別に統一するよう試みた。 章によつては論説形式

専門委員三名を追加委嘱したものである。 針の特質は上巻の整備した表現形式と相伴つてより以上顕著な効果をおさめた。もつともこれを目途として上巻執筆陣には新たに もわれる。 実行するかについては依然悩みが絶えず、結局不徹底なものとなつてしまい遺憾である。資料原文の引用の仕方にも難はあるとお とにかく上巻はより一層完璧を期する決意を以てこれに当つたのであつたが、新かなずかいと漢字制限をどの程度まで徹底して おのずから制約はあつたといわねばならない。その半面下巻に示された貴重な資料の豊富適確な集録を骨格とする編集方 技術的な問題でも上巻は下巻の編纂上の粗漏や誤りを補正する役目を課された。その役目はかなり慎重に果されたとお

半分以上使わなければならぬ破目となつた。編集上の体裁など顧慮していられなかつた面もある。 い事態に屢々ぶつかつた。こうしたことは上下巻を通じていえることだが上巻では事態がさらに深刻で製糸篇の如きは六号活字を 編纂に当つて最も苦心を要した事柄の一つは資料の取捨選択のむずかしさであつた、上下二冊延にして二千ページを 費 やし て 筆写した原稿紙一万五千枚分に対し約三分の一足らずでしかないのである。それゆえ重要な資料をみすみす削除せざるをえな

ひそかな誇りを裏書きされたものと信じうれしさを禁じえないのである。 県蚕糸業史編纂の事業は日本蚕糸業の視野からして高く評価されるべきものだとする吉田氏の言葉に、 掲載しきれなかつた資料のうち貴重なものはよく検討していずれ何かの形でぜひ世に遺そうと念願している。 終りに臨み、大日本蚕糸会会頭吉田清二氏がわざわざ本蚕糸業史のために賛辞を寄せられたことに謹んでお礼を申したい。群馬 私どもはためらいながらも

+ 月 **=**

糸業 史編 纂専門委員長 庭 山

群 馬 県 蚕

政

次

凡

例

資料の整理記述の範囲は原則として群馬県に限定したが本県に関連深いものは本県以外のものもとり入れた。

章により同一資料を用いた場合もあるが、 執筆者の意圖を尊重し重複の部分もそのまま載せた。

編纂中に町村合併が進行したため使用した町村名は新旧区々となつた。

章毎に分担執筆した関係から文体、考察、解説の方法等それぞれ異るものがある。

定款条例等で他条例と同一形式のもの又は本文と直接関係のないものは削除あるいは簡略にした。

下卷人物篇中脱漏したもの、追加選定したものは補遺とし別冊として添付した。

、引例原本は本文にその都度記入しておいた。

題簽群馬県街糸業史は王義之の書を主体として(蠶の字は孫虔礼の書)を集字した。見返しは明治二年伊太利人來県の図(上巻六六八頁参照)

	盆							给	槪	凡	編	発	刊	
第一節	第二章	第五項	第四項	第三項	第二項	第一項	第一節	第一章			纂	刊	<i>y</i>	
	古代							群	說		を	を	行	
に見る	政治	女村下	胡碑の	級神社	毛野田	代に於	業の称	群馬県蚕糸業の			終	祝	0)	
生糸	と蚕が	淵名	成立	社と韓	八一族	がける	第明と-	糸業の	告		つ	L		
貢租に見る生糸織物	古代政治と蚕糸業	釆女村下淵名大国神社由来	多胡碑の成立と半島文化	韓級神社と韓級郷	上毛野氏一族と大陸文化の移入	上代に於ける朝鮮との交流	蚕糸業の黎明と大陸帰化人	*の起源	篇	例	τ	T	辞	目
										and the contract of the contra	山 政	吉 田 清	淹 沢 浜	
九	九	八	八	七	应		-			•	次	=	吉	

第四項	第三項	第二項	第一項	第四節	第三節	第二節	第一節	第一章	養	第四節	第三節	第二節	第一節	第四章 業	第三節	第二節	第一節	第三章	第二節
養	富岡町	桐生	中期	中期赤	前期に	期に	希藩体	近世に	蚕	蚕種	織	製	養	種	微豊砂	工士藝	封建社	封建	御厨の
書の	絹	織物	養蚕	蚕業	おけ	おけ	制の	お		製	物	糸	蚕	畑別	権の	力の	会成	(前期)	の貢納と織物…
出現	商人の	業の対	業発	の発	る本温	る養素	成立	ける	篇	造					成立	発展	立と	社会	と総
養蚕書の出現と養蚕技術	の成長と西毛養蚕業五二	桐生織物業の勃興と東毛の養蚕業五一	期養蚕業発展の諸事情	中期養蚕業の発展と蚕書の出現五〇	おける本県養蚕業	前期における養蚕業発展の諸事情四二	幕藩体制の成立と蚕糸政策三九	る本県盃業の発展	/m	業三六	業	業	業	各 論	織豊政権の成立と蚕業の状態	武士勢力の発展と蚕業の状態一七	封建社会成立と蚕業の地位	社会と本県養蚕業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	物

第三節 明治末期、大正期に於ける養蚕事情一四四
第四項 地方に於ける養蚕実情
第三項 統計上よりみた養蚕事情一一九第二項 削 除)
第二節 明治中期に於ける養蚕事情
第三項 明治初期に於ける養蚕の発達と高山社一〇四
第二項 本県養蚕概況
第一項 概 説
第一節 明治初期に於ける産業事情と養蚕⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯
第二章 明治以後の本県の養蚕業の勃興と発達
第七項 桑、蛹糸値段の変遷八五
第六項 前橋藩における蛹代積金制度八三
第五項 養蚕所要日数の変遷七八
第四項 養 蚕 労 働 力七六
第三項 養蚕経営の収支七五
第二項 農業経営における養蚕収入七三
第一項 北毛山間部農村に於ける養蚕経営
第六節 幕末における養蚕経営の諸形態
第二項 養 蚕 日 記
第一項 概 説
第五節 後期社会情勢と養蚕業の発展五八

	第四章 養蚕組合の変遷	第二項 蚕児飼育実態調査	第一項 代表的二飼育法	第三節 大戦後に於ける飼育法	第二項 飼育法に関する調査	第一項 本県内にて考案された特殊飼育法並に孵化法	第二節 大正、昭和の養蚕技術	第四項 適蚕毓養蚕法	第三項 応気社養蚕法	第二項 高山社養蚕法	第一項 宮中御養蚕と本県の養蚕技術一六五	第一節 明治時代の養蚕技術	第三章 本県養蚕技術の発達一六五	第三項 昭和初頭の蚕糸業振展策一六〇	第二項 昭和の経済恐慌と蚕糸業対策論一五六	第一項 養蚕事情一般一五四	第四節 昭和期に於ける養蚕事情一五四	第三項 大正の経済恐慌とその対策一五二	第二項 上武連合薦質統一大会及建議一四四	第一項 概	
--	-------------	--------------	-------------	----------------	---------------	--------------------------	----------------	------------	------------	------------	----------------------	---------------	------------------	--------------------	-----------------------	---------------	--------------------	---------------------	----------------------	-------	--

本 県 養	第五項 生産資材の不足
本県養羅組合の沿革並奨励 項 養蚕組合の沿革並奨励 項 養蚕組合の沿革並奨励 項 養蚕無行組合統合問題 2 養蚕無行組合の設立 1	参 民 皮 珩 【
本具養蚕組合の沿革並奨励	農地作付統制
本県養蚕組合の沿革並奨励	一項 概
項 養	戦時農業政策の強化と養蚕
項 養蚕組合の沿革並奨励	桑園整理の実施状況
項 養蚕組合の沿革並奨励項 養蚕組合の沿革並奨励	戦時政策としての桑園整理の養蚕業に及ぼした影響
本界養蚕組合の沿革並送励 本界養蚕組合の沿革並送励 大字養蚕組合の沿革並送励 大字養蚕組合の沿革並送励 大字養蚕組合の沿革並送励 大字養蚕組合の設立 大字養蚕組合の設立 大字養蚕組合の設立 大字養蚕組合の設立 大字養蚕組合の設立 大字養蚕組合の設立 大字養蚕農業協同組合の設立 大字養蚕農業協同組合の設立 大字養蚕農業協同組合の設立 大字	第二次大戰中に於ける本県の養蚕業
本界養蚕組合の濫觴	県養蚕農業協同組合連合会設立
本県養蚕組合の沿革並奨励 本県養蚕組合の沿革並奨励 大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大	農業協同組合の設立
本界養蚕組合の沿革並奨励 本界養蚕組合の沿革並奨励 大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大	戦後の農業団体の改編
養蚕組合の沿革並奨励 養蚕組合の沿革並奨励 養蚕組合の沿革並奨励 養蚕組合の沿革並奨励 養蚕組合の沿革並奨励 養蚕組合の設立 養蚕組合の設立 養蚕組合の設立 養蚕組合の設立 養蚕組合の設立 養蚕銀合設置状況 養蚕実行組合の設立 食蚕実行組合の設立	戦時体制と農業会への移行
項養蚕組合の沿革並奨励・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	養蚕 実行組合の設立
項 養蚕組合の沿革並奨励・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	養蚕実行組合規約令
項 養蚕同業組合の設立	養蚕組合設置状況
県下養蚕組合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	養蚕同業組合の設立
第二項 蚕糸組合統合問題第一項 養蚕組合の沿革並奨励	県下養蚕組合
第一項 養蚕組合の沿革並奨励	蚕糸組合統合問題
一節 本県養蚕組合の濫觴	一項 養蚕組合の沿革並奨励
	一節 本県養蚕組合の濫觴

肥料事情の緩和三五八	第三項
芋類供出解除に伴う問題三五六	第二項
食糧事情の好転	第一項
生産条件の好転と養蚕業	第四節
県に於ける施策	第二項
政府政策	第一項
蚕糸業統制撤廃と養蚕業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	第三節
政府及県当局に於ける復興対策三三六	第三項
食糧不足による養蚕への影響	第二項
概 説	第一項
終戦直後の養蚕事情	第二節
繭生産に於ける司令部の意志	第四項
農業技術普及体制の確立	第三項
農業民主化政策として二大法律	第二項
終戦後産業に課せられた使命	第一項
占領政策と養蚕業	第一節
第二次世界戦争直後より近代に至る本県養蚕業	第六章
蚕糸業全体に及ぼした影響三一八	第三項
繭生糸の質的転換	第二項
概	第一項
生糸輸出禁止と養蚕業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	第三節

1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	県民経済に於ける蚕糸業の経済地位の変遷・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	県民経済に於ける蚕糸業の経済地位の変遷	経営上に見た状况	第二項 県民経済に於ける蚕糸業の経済地位の変遷	農家経済に於ける蚕糸業								一章 栽 桑 事 情	上代の栽桑	江戸時代の栽桑	明治時代以後の栽桑	桑園の消長	桑樹品種の変遷	品種の起源	江戸時代における本県原産種と桑品種	明治時代以後の本県の桑新品種	明江品桑明江上栽桑 養
---------------------------------------	---	---------------------	----------	-------------------------	-------------	--	--	--	--	--	--	--	------------	-------	---------	-----------	-------	---------	-------	-------------------	----------------	-------------

第五節 桑苗需給に関する保護奨励四三五	
第六項 国定式簡易接木と添田式袋接法四三四	
第五項 接 木 法	
第四項 揷 木 法四三三	
第三項 代 出 法	
第二項 取 木 法	
第一項 実 播 法四三二	
第四節 桑苗繁殖法の分化	
第三節 明治以後の本県桑苗事情	
第三項 先覚諸家の啓蒙	
第二項 栽桑実験録の意義	
第一項 船津伝次平の桑苗簾伏せ法四一六	
第二節 明治以後の変遷	
第一節 江戸時代迄の変遷	
第二章 桑樹繁殖法の変遷四一五	绐
第二項 協定品種及奨励品種の変遷	
第一項 主要品種の性状	
第七節 桑の奨励品種の変遷四一〇	
第六節 昭和期における県下の桑品種四〇五	
第五節 大正における県下の桑品種四○二	
第四節 明治において県下で栽植した桑品種三九九	

第二項 本県に於ける救済費
第一項 概 况
第二節 明治大正時代の政府の施策五一九
第一節 徳川時代に於ける災害対策五一九
第二章 災 害 対 策
第四項 葉煙草による桑葉及養蚕の被害調査
第三項 蚕 病 諸 害
第二項 虫 害
第一項 病 害
第六節 病 虫 害
第五節 其他の自然的現象による災害及それ等の重複被害五○九
第二項 昭和十二年以降に於ける降灰被害五〇八
第一項 天明三年の大噴火
第四節 火山の降灰被害
第二項 明治以降の風水害
第一項 江戸時代の水害記録
第三節 風 水
第二項 明治時代以降の雹害記録

第二項	第一項	第二節	第三項	第二項	第一項	第一節	第二章	第二項	第一項	第九節	第八節	第二項	第一項	第七節	第六節	第二項	第一項	第六節
	甘楽社の	甘楽	碓氷社の業績	碓氷社		碓氷	組合製糸		最初	近代的製糸業への出発…	妙義神社の献燈と生糸商人			品質の改良と不正品の自粛	生糸の国内	屑	生	輸出された上州糸の種類…
産業組合以後の甘楽社	設立	社	の業績…	の組織…	碓氷社の設立…	社…	合製糸の変遷・	製糸機械化への転換	の動き:	糸業への日	の献燈と生	取引上の不正の防遏対策・	品質の改良対策・	艮と不正日	国内需給と輸出との調整	糸	糸	た上州糸の
甘楽社…	と産組法以前・							転換	2 0		土糸商人·	5週対策:		前の自粛・	側出との調		糸	種類
	前														調整			
						-												
七一八	七一六	七一六	…七〇五	六九二	…六八七	六八七	六八七		······································			六五七	六四九	大四九	大四五		六四〇	大四〇

改良会社運営の第三期・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	第五項
改良会社運営の第二期	第四項
会 社 の 事 業	第三項
上毛繭糸改良会社の創立	第二項
上毛繭糸改良会社	第一項
上毛繭糸改良会社	第六節
現在の製糸工場と県外製糸の乾繭場	第三項
明治後期以後	第二項
明治二十年前後	第一項
製糸業態の概観	第五節
交水製糸株式会社時代	第三項
交水社の全盛時代	第二項
交水社の創業時代	第一項
文 水 社	第四節 交
鐘紡新町工場	第四項
民間への払下げ	第三項
紡績所の規模と生産高	第二項
新町屑物紡績所の創設八〇七	第一項
新町屑物紡績所	第三節
製糸工場の展望	第二項
蚕糸の生産数量	第一項

第二項 繭 販 売 の 初
第一項概 説
第一節 徳川時代の繭処理方法
第一章 産繭處理方法の変遷九二一
產 繭 処 理 篇
第四節 戦時下の繭短繊維概況
第三節 本県玉糸製糸業の変遷
第三項 網状絹糸機
第二項 自動繰糸機時代
第一項 立繰式多条繰糸機時代九〇八
第二節 製糸機械の変遷:九〇六
第一節 座繰器の歴史
第五章 製糸技術と器械の変遷・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第九節 蚕種組合の変遷
第八節 製糸組合の変遷
第二項 県糸連の業態
第一項 県糸連の創設
第七節 県 糸 連

;者名······ ······························	編集事務者名
日記	編纂
遺(人物) 荻原清治、木暮横太、塩原佐平、鈴木簡一郎、高橋清七、九八九	補
繭の検定取引	第八項
産繭配給統制撤廃後に於ける産繭処理九七一	第七項
産繭処理統制法から蚕糸業統制法下に於ける産繭処理	第六項
特 約 繭 取 引	第五項
乾繭処理	第四項
養蚕団体による繭処理	第三項
繭市場取引について	第二項
概 况	第一項
明治以後に於ける産繭処理概況	第二節明
関係資料摘録	第五項
農家経営と繭処理	第四項
蚕種製造用種 鯛の 売買	第三項